

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 5 月 25 日現在

機関番号：14401

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2015

課題番号：25381128

研究課題名(和文)新自由主義的教育改革と学校文化の葛藤に関する研究

研究課題名(英文)Conflicts between neo-liberal educational reform and school culture

## 研究代表者

高田 一宏 (Takada, Kazuhiro)

大阪大学・人間科学研究科・准教授

研究者番号：80273564

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,500,000円

研究成果の概要(和文)：学校選択制、施設一体型小中一貫校、教員政策などの制度改革について、当事者(教職員、保護者、地域住民)への聞き取り調査や学校・地域でのフィールドワークを行った。

これらの調査の結果、改革の短期的な影響として、教員に対する管理統制の強化や成果主義の導入が教育実践における教員の裁量権を低下させていること、学校選択制度の導入が特定の学校・地域に対する忌避感を助長したりしていることなどが明らかになった。また、中長期的には、教員に優れた人材が定着しにくくなること、自主研修・研究会活動の停滞、保護者の教育意識の私事化、学校選択で忌避される学校の教育条件の悪化が懸念されることが明らかになった。

研究成果の概要(英文)：We carried out field work in some schools and school districts and interviews to teachers, parents and local residents in Osaka city for three years.

Short-term impacts of the educational reform are following. The performance-based school management and the administrative control over teachers reduced autonomy of educational practices. The school choice system promoted prejudices to the specific schools and school districts. We are worrying about outflowing of talented teachers, declining of voluntary training of teachers, privatization of the educational consciousness of parents, and the deterioration of education conditions of schools.

研究分野：教育社会学

キーワード：新自由主義 教育改革 教育文化

## 1. 研究開始当初の背景

2008年の大阪府知事選挙以降に進められてきた、大阪の急進的かつ新自由主義的な教育改革は、研究者はもとより、全国の一般国民の注目を集めてきた。この一連の改革は、専門家や報道機関の厳しい批判にさらされながらも、政治的には有権者の強い支持を獲得し続けている。

一方で、全国との比較の中で、大阪の教育は、平等性や機会均等を重視する傾向が強いのが特徴だと指摘されてきた。すなわち、(1)社会経済的に不利な状況に置かれた人々の教育権保障の重視(例えば、いわゆる人権・同和教育の伝統)、(2)多様な社会的文化的背景を持つ人びとの共生を目指した教育(例えば、公立小中学校の障害児学級設置率が全国でトップレベル)、(3)学校・家庭・地域の協働に関する施策の強さ(例えば、文科省の「学校支援地域本部事業」の実施状況が全国トップレベル)の3点である。

大阪の急進的かつ新自由主義的な教育改革は、こうした既存の“大阪らしい教育”の根幹を揺るがす性質を持つと考えられる。本研究の研究期間中には(2013～2015年度)、悉皆調査による全国学力・学習状況調査が実施され(2013年度)、また政令市である大阪市では学校選択制の全面的な導入(2014年度の予定)などの大きな制度改正が予定されている。さらに今後、大阪市を中心に、学力調査について各学校単位の結果を公表する制度が導入される可能性が濃厚で、学校選択制と学力調査が直接的に連動する可能性が高まっている。こうした義務教育段階における学力調査の学校別結果公表や学校選択制といった大きな制度変更は、既存の学校文化との間で、大きな葛藤を生じることが予想される。また、その影響は、小中学校を中心とした地域コミュニティ全体の教育文化に及ぶ可能性もある。

ところで、新自由主義的教育改革については、海外における実状や研究動向が知られている。また、日本の新自由主義的教育改革については、理念的・原理的な検討や、学校選択制導入に伴う児童生徒の流入流出状況についての報告はある。しかし、児童生徒の流入流出をはじめとする、単なる表面的な変化だけでなく、新自由主義的な教育改革が学校文化そのものに及ぼす影響や、制度変更が地域コミュニティ全体の教育文化に及ぼす影響にまで踏み込んだ、具体的な事例に基づく調査や分析は見られない。また、種々の施策や施策のパッケージが学校や地域に与える影響を事実即して明らかにした研究も少ない。教育改革は、政治主導による「トップダウン」の改革プランと学校や地域からの「ボトムアップ」の抵抗や意味の読み替えがせめぎ合う中で進行すると考えられるが、従来の研究はこうした改革の動態を十分に明らかにしているとはいえない。

一方、学校文化に関する研究は、日本では2000年代にいくつかの主要な研究が見られたが、個々の学校文化と、個々の学校を外から規定する教育制度との関係を整理して記述することは、今後の課題と指摘されていた。また、ある特定時点の学校文化の状況だけでなく、制度変更をはじめとする外的な環境の変化が、既存の学校文化にどのような影響を与えのか、という動態について、具体的な事例に基づいて記述した研究は稀少であると言える。

## 2. 研究の目的

本研究は、2008年の大阪府知事選挙以降、全国でも最も急進的な教育改革が進められている大阪を対象地域とし、従来の機会均等重視の学校文化と新自由主義的な改革の間に生じる葛藤について、教育社会学の観点から明らかにすることを目的とする。

具体的には、(1)2008年以前から存在していた大阪の学校文化・教育文化の具体的な特徴と、(2)その学校文化・教育文化に対して新自由主義的な教育改革が及ぼす具体的な影響を、フィールド調査に基づいて描き出す。その際には、特に義務教育段階における学力テストと学校選択制の連動に注目し、そうした制度的な変化が、個々の学校文化及び地域社会も含めた教育文化に与える影響について分析する。

大阪市の学校選択制導入について、教育関係者の間には、被差別部落が校区にある学校、学力水準が低いあるいは生徒指導上の課題が多いとされる学校が忌避されることを心配する声もある。逆に、障害を持つ児童生徒や外国人児童生徒の中には、特色ある特別支援教育や人権教育に惹かれて地域の公立学校を積極的に選択する例もあると言われる。しかしこれらは一般論として言われているに過ぎず、具体的な裏付けのある研究は少ない。

そこで本研究では、入学者の流動化の実態はもとより、保護者や児童生徒が特定の学校を選んだり忌避したりする際の、実際の理由を把握する。また、学校選択制が学校教育活動及び地域住民の活動にもたらす変化について分析し、そうした変化が既存の学校文化及び地域社会の教育文化に及ぼす影響について、具体的な事例に基づいて明らかにする。

## 3. 研究の方法

本研究では、特定の調査地を特定のメンバーが担当する形でフィールド調査を行うと共に、その相互の交流を通じて、実質的な共同研究体制を構築した。

調査対象地としては、(a)学校選択制が導入される大阪市内、(b)大阪府内(大阪市内以外)、(c)それらに対する比較対象としての福岡県内の学校現場、の3種類を計画した。加

えて、学校選択制に関する先行事例及び大阪の教育行政に関する情報収集、相互のフィールド訪問による共同研究体制の構築、研究会の開催、の3つに取り組み、計6つの研究活動を実施した。また、各フィールドで、学校関係者・保護者・地域住民のそれぞれのグループを対象に、インタビューを実施した。

#### 4. 研究成果

##### (1) 主な成果

「新自由主義的」と目される教育改革の教育現場への影響に関しては、とりわけ教育における公正 (equity) の観点から批判的に検討する必要がある。本研究は、思想的・原理的な側面からだけではなく、経験的な調査研究に基づいて、制度改革と教育実践の葛藤や摩擦を具体的に描きだすことができた。

「2 研究の目的」に即していうと、次のことが明らかにできた。

地元の公立学校に対する住民・保護者の信頼が厚いこと、教育行政および教育実践において社会経済的に不利な立場にある児童・生徒に対して手厚い取り組みが行われてきたことが、従来の大阪の学校文化・教育文化の特徴である。端的に言えば、公正 (equity) の理念と地域と関係を重視することである。

これに対して、新たに始まった学校選択制度は、制度の導入2年目も、90数%の児童・生徒が元来の通学区域の学校に通学しており、児童・生徒の流動化は今のところおきてはいない。また、障害のある子どもの特別支援教育や不登校だった子どもの学校復帰など、様々な困難を抱えた子どもへの支援を期待して学校を選ぶ行動もみられた。そういう意味では、公正の理念と地域との関係を重視する従来からの教育文化・学校文化は健在だと言える。

ただし、一部の地域では生徒指導上の課題が大きい学校や学力不振が深刻な学校が忌避されるようになっており、さらに学校選択には部落を校区に含む学校への忌避意識も影響していることがうかがえた。こうした事柄への心配は制度導入前から、学校選択制度への慎重論・反対論として主張されていたが、その心配が現実のものになってしまったと言える。今後懸念されるのは、忌避される学校の教育条件の悪化、保護者・地域住民の「顧客」意識の高まり・教育意識の私事化の進行である。

また、教員政策においては、教職員組合活動への統制が強化され、自主研修や民間教育研究組織の活動に制約が及んでいる。また、学校運営に成果主義的・競争主義的な要素が取り入れられ、運営計画に数値目標が盛り込まれるようになるなど、教員の教育実践に対する自律性は低下しつつある。実際、教職員のモラル (士気) が低下したり定年を待たずして教職を去る教員が増加したりしているとの指摘もある。

学校選択制度と教員政策にこのような違

いが見られるのは、教職員や各学校の運営方針に対しては法令を根拠とした直接的な統制が及ぶのに対して、日々の教育実践は子どもの実態や保護者・地域の実情に応じて柔軟に代わる必要があり、また、学校選択は必ずしもエリート主義的・競争主義的な動機のみによってなされるわけではないからだと考えられる。

##### (2) 国内外における位置づけとインパクト

義務教育の構造改革と教育における地方分権の流れの中で、教育改革における首長の権限と影響力は、今後、いっそう強まることが予想される。また、貧困の悪化と格差社会化を新自由主義的な教育改革がいっそう助長するのではないかとの懸念もある。本研究が焦点をあてた大阪市の教育制度改革は、首長主導・新自由主義的な改革の典型例でありナショナルレベルの改革の先駆でもある。本研究の知見は、国・地方の教育改革のあり方を考える上で多くの示唆を提供しうると考えられる。

##### (3) 今後の展望

調査の知見をまとめた報告書を作成中であり、この報告書を元に学術書の出版を目指している。併せて、本研究で培った調査協力者・関係機関との関係を活かして、社会的困難層 (貧困層、同和地区住民、外国人、障害者などのマイノリティグループ) の子どもに対する教育的・福祉的支援システムのあり方について、平成28年度から新たな共同研究を始めた。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計6件)

1. 高田一宏、2016、「大阪市の学校選択制揺らぐ公共性、広がる格差」『教育文化学年報』第11号、pp. 14-24。(査読なし)
2. 中田康一・柏木智子、2015、「困難を抱える子どもの支援に向けた学校と他機関との連携実態 学校間・問題の多寡・地域特性による分析」『日本学習社会学会年報』第11号、pp. 56-63。(査読あり)
3. 高田一宏、2015、「社会的排除と教育 部落の児童・生徒の実態から」『佛教大学総合教育研究所研究成果報告論文集』(巻数表示なし) pp. 15-27。(査読なし)
4. 高田一宏、2014、「フィールド調査からみた教育・福祉連携」『教育行財政研究』第41号、pp. 52-56。(査読なし)
5. 高田一宏、2014、「社会的包摂をめざす学

校づくり 『学校効果調査』対象校を再訪して 』『教育文化学年報』第9号、pp. 13-27. (査読なし)

6. 中野直樹・ハヤシザキカズヒコ(林寄和彦) 2013、「子どもによりそうおとなたち 旧産炭地・福岡県田川市における学力と地域の力 』『部落解放』第683号(2013年10月号) pp. 154-165. (査読なし)

〔学会発表〕(計 4 件)

1. 高田一宏・諏訪晃一・中村瑛仁・柏木智子・前馬優策・鍛冶直紀、2015、「新自由主義的教育改革のインパクト 大阪市に焦点をあてて 」、日本教育学会第74回大会、2015年8月30日、お茶の水女子大学(東京都文京区)。
2. 志水宏吉・高田一宏・西徳宏、2014、「『効果のある学校』の成立と持続 2013年大阪学力調査から 」、日本教育社会学会第66回大会、2014年9月13日、松山大学(愛媛県松山市)。
3. 柏木智子、2013、「学校生活に課題を有する子どもの背景に関する一考察 社会関係資本を手がかりに 」、日本教育経営学会第53回大会、2013年12月8日、筑波大学(茨城県つくば市)。
4. 高田一宏、2013、「社会的排除に向き合う学校」日本教育社会学会第65回大会、2013年9月21日、埼玉大学(埼玉県さいたま市)。

〔図書〕(計 1 件)

1. 高田一宏・鈴木勇、2015、「日本 『確かな学力向上』政策の実相 」、志水宏吉・山田哲也編『学力格差是正策の国際比較』岩波書店、pp. 181-212.

## 6. 研究組織

### (1)研究代表者

高田 一宏 (TAKADA, Kazuhiro)  
大阪大学大学院・人間科学研究科・准教授  
研究者番号：80273564

### (2)研究分担者

前馬 優策 (MAEBA, Yusaku)  
大阪大学大学院人間科学研究科・講師  
研究者番号：00632738

林寄 和彦 (HAYASHIZAKI, Kazuhiko)  
福岡教育大学教育学部・准教授  
研究者番号：10410531

諏訪 晃一 (SUWA, Koichi)  
大阪大学大学院人間科学研究科・招へい研究員  
研究者番号：50440962

中村 瑛仁 (NAKAMURA, Akihito)  
大阪大学大学院人間科学研究科・助教  
研究者番号：30756028

### (3)研究協力者

柏木 智子 (KASHIWAGI, Tomoko)  
大阪国際大学短期大学部・講師(元日本学術振興会特別研究委員)  
研究者番号：90571894